

介護予防・日常生活支援総合事業について

平成 27 年 4 月の介護保険法の改正により、介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という）が介護保険制度内の地域支援事業に新たに位置づけられ、新宿区では、同法の経過措置を適用し、平成 28 年 4 月から、以下のとおり総合事業を実施する。

1 目的等

(1) 目的

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、住民やNPO、ボランティア等、多様な主体が参画し、介護予防や生活支援にかかる多様なサービスを充実することで、地域で高齢者を支え合う体制づくりを推進する。

(2) 構成(別紙1「総合事業の構成」を参照)

総合事業は、要支援相当者（要支援 1・2 認定者及び基本チェックリスト該当者）を対象とする「介護予防・生活支援サービス事業」と、第 1 号被保険者を対象とする「一般介護予防事業」の 2 つの事業から構成される。

法改正により、全国一律であった予防給付における「訪問介護（ホームヘルプサービス）」及び「通所介護（デイサービス）」は、介護予防・生活支援サービス事業における「訪問型サービス」及び「通所型サービス」として、区独自のサービス類型や料金設定により実施する。

2 各サービスの内容等

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

ア サービス類型

平成 28 年 4 月から実施する訪問型・通所型サービスは、以下の 3 類型となる。

① 予防給付相当サービス（訪問型・通所型）

既存の介護事業者による予防給付と同様のサービス

② 基準緩和型サービス（訪問型・通所型）

新宿区シルバー人材センターや社会福祉法人等による専門資格や経験がなくても提供できる生活支援サービス等

③ 介護予防短期集中サービス（通所型のみ）

既存の介護事業者等によるリハビリ専門職を活用した集中的なリハビリテーション

イ サービス費の考え方

① 予防給付相当サービス

これまでの訪問介護及び通所介護のサービス費は、サービスの利用頻度における目安が示されているのみで、利用回数に関わらず一律の月額設定であった。

介護予防・生活支援サービス事業では、利用者の意向や心身の状況に合わせた多様なサービスの組み合わせにより、要支援相当者への効果的かつ効率的な支援が行えるよう、1か月あたりの料金設定から、利用1回あたりの料金設定へと変更する。また、サービス内容に応じた料金設定にすることで、サービスの利便性の向上を図る。

② 基準緩和型サービス

利用1回あたりの料金設定とし、予防給付相当サービス以下の額とする。

③ 介護予防短期集中サービス

利用1回あたりの料金設定とし、リハビリ専門職の配置を勘案した額とする。

ウ サービス費

別紙2「介護予防・生活支援サービス事業 サービス費一覧」のとおり

エ 利用者負担及び支給限度額

利用者負担は、予防給付と同様に、所得に応じた1割・2割負担とする。また、総合事業対象者のサービス費の限度額（支給限度額）は、原則として要支援1と同額（50,030円）とする。ただし、利用者の状態により、区が必要と認める場合（週2回以上のサービスが必要な場合等）には、要支援2の限度額（104,730円）まで利用可能とする。

オ 住民主体によるサービスの実現に向けた取組

平成28年度から新宿区社会福祉協議会に委託し実施する「生活支援コーディネーター」及び「協議体」により、地域で高齢者を支え合う体制づくりを検討し、新たな住民主体による生活支援サービス（住民型サービス）の構築に向けた取組を推進する。

(2) 一般介護予防事業

介護予防教室や新宿いきいき体操等、これまでの介護予防事業における取組に加えて、平成28年度から、新たに以下の取組を行う。

ア 介護予防手帳の作成

高齢者自らが積極的に介護予防への取組を行うための手帳を作成

イ 住民等提案型事業

住民等の自主的な介護予防普及啓発活動に対する運営支援

ウ 地域リハビリテーション活動支援事業

住民運営の通いの場等へのリハビリ専門職の訪問派遣

3 区民等への周知

総合事業は、現行の要支援認定者が利用するサービスの一部を区独自の取組により実施するため、混乱なく事業を開始できるよう、平成 27 年度中に、利用者や事業者等に対して、十分な周知を行うものとする。

<参考スケジュール>

平成 27 年	11 月	広報しんじゅく掲載（11 月 15 日号）
	12 月	事業者向け説明会（第 1 回）
平成 28 年	1 月	広報しんじゅく掲載（1 月 25 日号）※別添資料参照 要支援認定者への周知（周知用チラシの送付等） 周知用チラシの窓口設置（高齢者総合相談センター等）、HP への掲載
	2 月	事業者向け説明会（第 2 回） 新宿区高齢者保健福祉推進協議会への報告
	3 月	事業者指定 等
	4 月	事業開始